**競 技 注 意 事 項**

**１．競技規則について**

本大会は、２０１９年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則並びに、本大会申し合わせ事項によって行う。 なお、２０１９年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則第１６２条５の適用はしない。

**２．競技場の使用について**

（１）競技場内における貴重品の管理は各自の責任において行う。

（２）本競技場および補助競技場、体育館アリーナの練習時間については、以下の通りとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項　　　目 | 開門時刻 | 練習使用時間 |
| 大会前日  （７日） | 本競技場 | １１：００ | １１：００～１７：００ |
| 補助競技場 | １１：００ | １１：００～１７：００ |
| 体育館アリーナ | １１：００ | １１：００～１７：００ |
| 大会１日目  （８日） | 本競技場 | ７：３０ | ７：３０～１１：００ |
| 補助競技場 | ７：３０ | ７：３０～１９：００ |
| 体育館アリーナ | ７：３０ | ７：３０～１９：００ |
| 大会２日目  （９日） | 本競技場 | ７：００ |  |
| 補助競技場 | ７：００ | ７：００～１７：００ | |
| 体育館アリーナ | ７：００ | ７：００～１７：００ | |

　　上記の時間帯で、すべて係員の指示に従い、レーン割振などの細部については、「本競技場・補助競技場の使用について」を参照のこと。 また、体育館アリーナについては「小瀬スポーツ公園体育館メインアリーナ平面図」を参照のこと

（３）競技時の服装、競技用靴、ナンバーカードについては、競技規則第１４３条による。スパイクの長さは９ｍｍ以内（走高跳は１２ｍｍ以内）とする。これらのスパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は４ｍｍ四方の定規に適合するようにつくられていなければならない。

（４）本競技場及び補助競技場、体育館アリーナは、競技者以外の使用はできない。

（５）本競技場及び練習会場での練習は備え付けの用具のみを使用し、器具の持ち込みはしない。（棒高跳のポール、バトン、ピストルを除く。ただし、補助競技場においてはメディシンボールの持ち込みは可能とする。細部については、「本競技場・補助競技場の使用について」、「小瀬スポーツ公園体育館メインアリーナ平面図」を参照のこと。）

**３．招集について**

（１）招集所は本競技場１００ｍスタート付近競技場外に設置する。

（２）招集に遅れた者は欠場と見なし、出場を認めない。

（３）欠場する場合は、「欠場届」を招集開始時刻までにＴＩＣへ提出する。

（４）招集時刻は競技時刻を基準として下記の通りとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種目 | 項目 | 招集完了時刻 |
| トラック種目 | 全トラック競技 | 競技開始　２０分前完了 |
| フィールド種目 | 走高跳・走幅跳・砲丸投 | 競技開始　６０分前完了 |
| 棒高跳 | 競技開始　９０分前完了 |
| 四種競技 | トラック種目 | 競技開始　２０分前完了 |
| 走高跳・砲丸投 | 競技開始　４０分前完了 |

（５）招集完了時刻までに競技者本人（代理人は認めない）が招集所に行き、競技者係から点呼、ナンバーカード、スパイク、衣類及び競技場内へ持ち込む物品の確認を受ける。その後はその場を離れず係員の指示に従う。

（６）招集所から本競技場への入場及び退場は全て係員の指示に従う。

**４．ナンバーカードについて**

（１）ナンバーカード及び腰ナンバーは、主催者で用意した物を使用する。

（２）ナンバーカードは胸と背に確実にとめる。ただし、跳躍競技の競技者は、背または胸につけるだけでもよい。

（３）トラック種目に出場する競技者（リレーは第４走者のみ）は、腰ナンバーをユニフォーム下衣の右やや後方にとめる。

**５．競技方法について**

（１）スタートについて

①不正スタートは１回で失格とする。四種競技は２回目以降の不正スタートをした者が失格となる。

②２０１９年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則第１６２条５の適用はしない。

（２）予選のあるトラック種目（１５００ｍは除く）は、８名で決勝を行う。８名を超えた場合は、同記録者の写真を拡大し、より細かく優劣を判定して決勝進出者を決定する。以上の方法で決定できない場合は抽選とする。

（３）長距離種目について

３０００ｍは安全確保のため、グループスタートを採用する。危険防止のため、第２グループのスタートラインから１０ｍは代用縁石を置かない。また、給水所をバックストレートに設ける。

（４）リレー競技について

①リレーオーダー用紙（ＴＩＣで受取る）を１部作成し、招集完了１時間前までに招集所へ提出する。

②リレーオーダー用紙の監督署名は、各参加校の監督のものとする。

③ダッシュマークは主催者で用意したものを使用する。

（５）走高跳、棒高跳における、バーの上げ方は次の通りとする。また、四種競技における走高跳については、男子は「１ｍ４５から始める組」と「１ｍ６０から始める組」、女子は「１ｍ２０から始める組」と「１ｍ３５から始める組」にわかれて行う。ただし、諸条件（悪天候）などにより審判長の判断で高さを変更することもある。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 予選 | 練習時 | 最初の高さ | バーの上げ方 |
| 男子棒高跳 | ２ｍ７０・３ｍ００  ３ｍ５０・３ｍ８０ | ３ｍ００ | 予選通過記録３ｍ９０  ３ｍ２０―４０－６０―８０　以降１０ｃｍ毎 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 予選 | 練習時 | 最初の高さ | バーの上げ方 |
| 男子走高跳 | １ｍ６０・１ｍ８０ | １ｍ６５ | １ｍ７０－７５－８０―８５　以降　３ｃｍ毎 |
| 女子走高跳 | １ｍ３５・１ｍ５０ | １ｍ４０ | １ｍ４５－５０－５５―６０　以降　３ｃｍ毎 |
| 男子棒高跳 | ３ｍ５０・４ｍ００ | ３ｍ６０ | ３ｍ６０－８０－４ｍ００　　以降１０ｃｍ毎 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 四種競技 | 練習時 | 最初の高さ | バーの上げ方 |
| 男子走高跳 | A:１ｍ４０・１ｍ５５  B:１ｍ５５・１ｍ７０ | A:１ｍ４５  B:１ｍ６０ | A:１ｍ４８－５１－５４―５７　以降３ｃｍ毎  B:１ｍ６３－６６－６９－７２　以降３ｃｍ毎 |
| 女子走高跳 | A:１ｍ１５・１ｍ３０  B:１ｍ３０・１ｍ４５ | A:１ｍ２０  B:１ｍ３５ | A:１ｍ２３－２６－２９―３２　以降３ｃｍ毎  B:１ｍ３８－４１－４４－４７　以降３ｃｍ毎 |

（６）走幅跳について

２つの並行するピットで２組に分けて決勝を開始する。３回の試技後、上位８名が残り３回の試技を行う。この際、４回目以降の試技は、それぞれのピットで行う。競技開始後の助走練習の時間は設けない。

**６．用器具について**

（１）棒高跳用ポール以外の器具は、競技場備え付けのものを使用する。

（２）棒高跳用ポールは、個人所有のものを検査の上、使用することができる。又、競技場所において随時検査を行う。

**７．商標について**

商標の規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」を遵守すること。これに違反した場合は、主催者で処置する。

（１）上半身の衣類（ベスト・レオタード等）

・ベスト：製造会社名／ロゴをベストの前に１ヶ所表示できる。その大きさは、各文字が高さ４ｃｍ以内、トータルのロゴの高さは５ｃｍ以内で、面積３０ｃｍ２内の長方形とする。

・レオタード：製造会社名／ロゴの表示は以下のいずれかとする。

ⅰ）レオタードの前面に１ヶ所表示することができる。その大きさは、各文字が高さ４ｃｍ以内、トータルのロゴの高さは５ｃｍ以内で、面積３０ｃｍ２以内の長方形とする。

ⅱ）レオタードの前面に２ヶ所表示することができる。ウエストより上部、下部にそれぞれ１ヶ所するが、それぞれの表示が隣接してはならない。その大きさはそれぞれ文字の高さ３ｃｍ以内、トータルのロゴの高さ４ｃｍ以内で、面積は２０ｃｍ２以内の長方形とする。

・トップス、トレーニングウェア上衣、Ｔシャツ、トレーナー、レインジャケット製造会社名／ロゴを衣類の前（右胸か左胸）に１ヶ所表示できる。その大きさは、各文字が高さ４ｃｍ以内、トータルのロゴの高さは５ｃｍ以内で、面積４０ｃｍ２以内の長方形とする。

（２）下半身の衣類（ショーツ・タイツ・ソックス等）

製造会社名／ロゴを１ヶ所表示することができる。高さ４ｃｍ以内、面積２０ｃｍ以内とする。

ただし、ソックスは３ｃｍ以内、面積６ｃｍ以内とする。

（３）その他の衣類

ヘッドギア、帽子、ヘッドバンド、手袋、メガネ、サングラス、リストバンドなどの製造会社名／ロゴは、衣類（製品）１つにつき１ヶ所表示することができる。面積は面積６ｃｍ以内とする。

（４）バッグ類

製造会社名／ロゴは、各バッグ２ヶ所まで表示することができる。それぞれの表示の大きさは

２５ｃｍ2以内とする。

（５）競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

**８．表彰について**

（１）各種目の入賞者は８位までとする。１位～３位までに賞状及びメダルを、４位～８位までに賞状を授与する。入賞者は係員の指示に従い表彰席に集合し待機する。表彰は、メインスタンド前で行う。

（２）都県対抗は、各種目１位８点、２位７点、以下６・５・４・３・２・１点とし、その合計点で順位をつける。合計得点が同点の場合は、上位入賞者が多い都県を上位とする。

（３）男子優勝、女子優勝都県に河野謙三杯、男女総合優勝都県には臼木信雄杯を授与し、男女各３位男女総合３位までの都県には賞状を授与する。

（４）男女各リレー優勝チームに優勝杯を授与する。

（５）全競技者の中より、優秀選手として男女各１名を選考し、優秀選手賞を授与する。

**９．結果発表と抗議について**

（１）各種目の結果発表は記録掲示板と電光掲示板、放送で行う。

（２）発表された結果に対する抗議は、正式発表後（予選・決勝ともに１５分以内、ただし翌日に決勝が行われる予選については３０分以内）に、各都県監督がＴＩＣを通じて審判長に対して口頭で行い、控室で待機する。さらに、この裁定に不満の場合は預託金１０、０００円を添え、担当総務員を通じてジュリーに文書で申し出る。

**10．その他**

（１）大会運営の必要に応じて、競技役員から指示が出た時は、その指示に従うこと。

（２）競技中に発生した事故等については、応急処置を主催者で行うが、以降の責任は負わない。

（３）競技はすべて都県対抗であるため、競技用ユニフォームは、都県ごとに統一されたものを使用すること。なお、競技者の服装は、中学生らしく節度ある服装とすること。

（４）本競技場内のテントの設営、のぼり旗及び横断幕の設置については、すべて係員の指示に従い、細部については「会場関係注意事項」を参照のこと。

（５）物品の管理については、各自の責任において行い、紛失、盗難、事故などが起こらないように注意すること。

（６）ゴミの処理については、原則各都県で持ち帰り、競技場内等に捨てないこと。

（７）本部、医務室等への出入りは、役員、監督、選手のみに限定する。

（８）本大会は１都７県対抗であるため、大会期間中とは開会式から閉会式までとし、必ず選手全員が参加すること。ただし、開会式については、各都県５０名までとする。

（９）招集所、競技場内への通信・映像・音楽機器等の持ち込みは禁止する。（第１４４条）

（10）ＩＤカードで規制しているエリアには、対象者以外は立ち入ることはできない。